資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月十六日

神奈川県三浦郡葉山町一色一七五〇番地四〇一

有限会社山和

代表取締役　茂原　曉生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月十六日

大阪市北区東天満二丁目二番三号ダイアパレス南森町一〇〇一号

有限会社アソコール

代表取締役　末岡　稔啓

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月十六日

広島県呉市安佐北区落合南一丁目一一番九号

愛豊不動産有限会社

代表取締役　小松　隼也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月十六日

広島県呉市下蒲刈町下島甲三二九三番地の二

有限会社菅原産業

代表取締役　菅原　憲司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月十六日

佐賀県小城市三日月町織島四七七三番地一

有限会社ほたるの里

代表取締役　野村　隆志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年九月二十三日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月十六日

山形市南原町二丁目七番三九号

株式会社クリエイト礼文

代表取締役　渡邉　晃

代表取締役　大場　一夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年九月九日以降開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月十六日

東京都中央区築地一丁目一三番一三号

北田水産株式会社

代表取締役　北田喜之助

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年九月九日以降開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月十六日

東京都中央区築地一丁目一三番一三号

株式会社北冷

代表取締役　北田喜之助

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月三十一日を基準日と定め、同日現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月十六日

東京都中央区銀座二丁目六番一六号

ロードスターキャピタル株式会社

代表取締役　岩野　達志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって平成二十八年九月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月十六日

東京都千代田区五番町一四　国際中正会館一〇階

株式会社ピーバンドットコム

代表取締役　田坂　正樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、平成二十八年九月十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月十六日

新潟県長岡市大手通二丁目三番地二

株式会社スプリックス

代表取締役　平石　明

自己株式取得事項の通知公告

当社は、平成二十八年六月二十八日開催の取締役会において、自己株式の取得について、左記のとおり決議致しましたので公告します。

記

一、取得する株式の数　三〇〇、〇〇〇株

二、株式一株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額　金二十三円

三、株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額　金六、九〇〇、〇〇〇円

四、株式の譲渡しの申込みの期間

平成二十八年八月二十日から平成二十八年九月十日まで

平成二十八年八月十六日

静岡県富士市上横割一〇番地

大興製紙株式会社

代表取締役　等　健次

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億一千三百万円減少し金百七十七億七千六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月三十日

掲載頁　一一六頁（号外第二四七号）

平成二十八年八月十六日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース

タックス税理士法人内

ホワイトベース特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億六千万円減少し金百五億二千七百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月三十日

掲載頁　一一六頁（号外第二四七号）

平成二十八年八月十六日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース

タックス税理士法人内

デイジー特定目的会社

取締役　中村　武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を金一億六千万円減少して、金百五億二千七百万円とし、発行済優先出資一万六千口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年九月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年八月十六日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース

タックス税理士法人内

デイジー特定目的会社

取締役　中村　武

取消公告

平成二十八年八月五日（号外第一七四号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十八年八月十六日

東京都練馬区貫井五丁目一〇番六号

有限会社塚正食品

取締役　飯塚　義雄

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十六日付第一八〇号四

月十九日付衆会第三四号四

八ページ●同日付政府調達第一五三号二四ページ●五

〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）